

冤罪の被害者

ハロルド・メシー・レーン

Harold M. Lane (→ハロルド) 五十二歳(大審院判決記載年齢)

元・北海道帝国大学予科英語教師(北大当局は一九四二年三月三十一日付で解約)「心の会」創立に加わる。

一九四一年十二月八日検挙・四二年四月九日起訴・四二年十二月十四日一審判決(札幌地裁)懲役十五年・四三年六月十一日大審院判決(上告棄却)裁判官・三宅正太郎、神原甚造、江國龜、佐伯頭二、伏見正保) 罪名||軍機保護法・国防保安法違反(『外事警察概況』による)。北海道内の刑務所に収監後、一九四三年九月、「日米交換船」でアメリカへ送還

ポーリン・ローランド・システア・レーン

Pauline R. S. Lane (→ポーリン) 五十二歳(大審院判決記載年齢)

元・北海道帝国大学予科英語教師(北大当局は一九四二年三月三十一日付で解約)「心の会」創立に加わる。

一九四一年十二月八日検挙・四二年四月九日起訴・四二年十二月二十一日一審判決(札幌地裁)懲役十二年・四三年五月五日

大審院判決(上告棄却)裁判官・沼義雄、駒田重義、日下巖、久礼田益喜、荻野益三郎) 罪名||軍機保護法・国防保安法違反(『外事警察概況』による)。北海道内の刑務所に収監後、一九四三年九月、「日米交換船」でアメリカへ送還

宮澤弘幸 二十五歳(大審院判決記載年齢)

北海道帝国大学工学部学生(北大当局は一九四二年四月一日付で退学・四五年十二月二十一日付で復学・四八年一月三十一日付で離籍処置)「心の会」創立に加わる。

一九四一年十二月八日検挙・四二年四月九日起訴・四二年十二月十六日一審判決(札幌地裁)懲役十五年・四三年五月二十七日大審院判決(上告棄却)裁判官・久保田美英、日下部義夫、宮城實、十川寛之助、伏見正保) 罪名||軍機保護法違反(『外事警察概況』による)。北海道・網走刑務所に収監。一九四五年六月宮城刑務所に移監後、同年十月十日、GHQ(連合国軍総司令部)占領軍統治機構)の覚書に基づき釈放。四十七年二月二十二日死亡

渡邊勝平 二十六歳(札幌地裁判決記載年齢)

北海道帝国大学工学部助手。レーン夫妻の知己
一九四一年十二月八日検挙・四二年四月九日起訴・同年十二月

十八日一審判決（札幌地裁）懲役二年、裁判官・菅原二郎、松本重美、宮崎梧一）同月十九日有罪確定（上訴権放棄） 罪名
Ⅱ軍機保護法等違反

丸山 護 二十九歳（札幌地裁判決記載年齢）

会社員（日本ポリドール社）『外事警察概況』による。

レーン夫妻の知己

一九四一年十二月二十七日検挙・四二年四月十日起訴・同年十二月十六日一審判決（札幌地裁）懲役二年、裁判官・菅原二郎、松本重美、宮崎梧一）上訴せず、有罪確定。 罪名Ⅱ軍機保護法等違反。

黒岩喜久雄 二十五歳（札幌地裁判決記載年齢）

無職（検挙の日に北海道帝国大学農学部を戦時繰上げ卒業）

レーン夫妻の知己・双子の末娘の家庭教師

一九四一年十二月二十七日検挙・四二年四月十日起訴・同年十二月二十四日一審判決（札幌地裁）懲役二年執行猶予五年）上訴せず、有罪確定 罪名Ⅱ軍機保護法等違反。

石上茂子（シゲ）

元・レーン方女中（『外事警察概況』記載）

一九四一年十二月八日検挙・百日を超える勾留取調べの後、四二年三月十日「嫌疑なし」で釈放

◇

右の他に、ダニエル・ブルック・マッキンノン（公訴取消Ⅱ『外事警察概況』記載）、イーチェンヌ・ラボルド（容疑薄弱Ⅱ同）、大槻ユキ（嫌疑不十分Ⅱ同）の三人が同じ時期に前後して北海道の特高に検挙されている。このうちダニエルは宮澤・レーン冤罪事件とは別の容疑だったと分かっているが、あとの二人については不明。

*以上、花伝社刊『引き裂かれた青春』の当該項から引用し、加筆して作成。

《開戦時検挙百二十六人の刑事処分》

十二月八日の「開戦時に於ける外諜容疑一斉検挙」百二十六人の刑事処分は、一九四二年末時点で、次のようになっている。『外事警察概況』から。単位・人）

懲役18（実刑7執行猶予6執行停止4仮出獄1）禁錮5 罰金14 起訴猶予40 責付釈放1 容疑薄弱2 公訴棄却5 公訴取消1 不起訴21 嫌疑不十分1 嫌疑なし10 公判中1 公判請求中2 豫審終結1 豫審中3。

懲役実刑七人のうち、五人が宮澤・レーン事件関連であり、かつ宮澤、レーン夫妻の懲役十二〜十五年は飛び抜けており、これら数字からも、当事件がいかに特異な判決であるかが分かる。